

野生傷病鳥獣保護指導事委託事業にご協力いただき、ありがとうございます。本事業は、愛知県から愛知県獣医師会が委託を受け、野外で負傷、疾病し発見された鳥類および哺乳類の保護指導を行っています。野生動物対策検討委員会では、平成22年度より愛知県下で保護された野生傷病鳥獣の保護指導の傾向をより深く理解し、保護指導獣医師の皆様と情報を共有するために、共通カルテを作成し運用しております。平成29年度は89施設103名の保護指導獣医師によって153枚の保護指導カルテが提出されました。このうち、保護指導がありました151枚についての分析および考察をいたしました。

### 保護頭数について

平成29年度に愛知県下で保護指導を行ったカルテは151枚でした。そのうち保護指導をおこなった傷病鳥のカルテ数は144枚（前年比-42枚）で、保護した傷病鳥は154羽（前年比-46羽）でした。傷病獣のカルテ数は8枚（前年比-1枚）で、保護した傷病獣は6種類8頭（前年比-1頭）でした。

### 保護された動物種について

獣類は、イタチ、キツネが各2頭。アブラコウモリ、タヌキ、ハクビシン、ムササビが各1頭でした。野生哺乳類の保護施設は全国的にも少なく、愛知県にも保護できる施設はありません。また、感染症などの危険性もありますので、極力、保護した場所またはその周辺に戻すように指導していただきたいと思います。平成30年3月28日付けで愛知県健康福祉部保険医局長より「犬におけるエキノコックス症の発生に伴う注意喚起について」が通知されました。愛知県下で野犬からエキノコックス虫卵が検出されたこともあり、やむを得なくキツネを保護された場合には、まず糞便検査を実施して、エキノコックス虫卵が出ていないかどうかチェックしていただくようお願いいたします。

表1

保護頭数	トップ11
スズメ	31
ツバメ	25
ドバト	20
ムクドリ	15
ヒヨドリ	9
キジバト	9
ハクセキレイ	5
アオバト	5
カルガモ	3
カワセミ	3
カワラヒワ	3

表2

幼鳥	トップ9
スズメ	25
ツバメ	19
ムクドリ	12
ドバト	8
ヒヨドリ	4
ハクセキレイ	4
キジバト	4
ムシクイ	2
カワラヒワ	2

表3

成体	トップ10
ドバト	9
スズメ	6
ツバメ	5
アオバト	4
ヒヨドリ	4
キジバト	4
ムクドリ	3
カルガモ	2
カワセミ	2
ツグミ	2

鳥類に関しては34種類が保護されました（幼体は15種類、成体は28種類）。

保護頭数の上位11種類は、表1の通りです。昨年と比べても上位3種類はほぼ変わりありま

せんでしたが、カルガモやメジロが減り、ハクセキレイやカワセミ、カワラヒワなどが多かったのが平成 29 年度の特徴です。成長区分に分けた分類では、幼体および成体の分類（表 2、表 3）ではそれほど変動はありませんでした。幼体（表 3）では、ムシクイが、成体（表 3）に関しては、ムクドリ、カワセミが平成 29 年度は多く認められました。

次に、表 4 に傷病鳥が保護された場所と種類及び保護頭数をまとめました。それぞれの地区でどのような種類が保護されているのか参考にしてみてください。

表 4 各地区ごとで保護指導された傷病鳥の種類

市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数
あま市		5	スズメ	2	ヒヨドリ	1	ハクセキレイ	1			
ゴイサギ	1		ツバメ	1	小牧市	4	ヒヨドリ	1			
ツバメ	1		ドバト	2	カルガモ	1	豊田市	8			
ドバト	2		ムクドリ	1	シロハラ	1	カイツブリ	1			
ムクドリ	1		岩倉市	3	スズメ	1	キジバト	1			
愛知郡東郷町	7		スズメ	1	ドバト	1	スズメ	1			
スズメ	1		ツバメ	1	新城市	1	ツグミ	1			
ムクドリ	5		ドバト	1	スズメ	1	ツバメ	1			
モズ	1		大府市	3	瀬戸市	6	ヒヨドリ	2			
安城市	4		ウミウ	1	カワセミ	1	ムクドリ	1			
オオコノハズク	1		スズメ	2	キジバト	3	長久手市	1			
キジバト	1		岡崎市	1	スズメ	1	ムシクイ	1			
スズメ	1		キジ	1	ツグミ	1	名古屋市長久手市	13			
ムクドリ	1		尾張旭市	1	田原市	1	アオバト	2			
一宮市	23		スズメ	1	ツバメ	1	アマサギ	1			
アオバト	1		額田郡幸田町	4	知多郡武豊町	1	ウグイス	1			
イワツバメ	1		ツバメ	3	マガモ	1	キジバト	2			
カラス(種別不明)	1		ヒヨドリ	1	知多市	1	スズメ	4			
カワウ	1		蒲郡市	1	カワウ	1	タンギ	1			
カワセミ	1		トビ	1	知立市	1	ドバト	2			
カワラヒワ	1		刈谷市	2	キジバト	1	日進市	2			
スズメ	6		スズメ	1	東海市	1	ヒヨドリ	1			
ツバメ	2		ハクセキレイ	1	ハクセキレイ	1	ムクドリ	1			
ドバト	5		春日井市	10	常滑市	2	丹羽郡扶桑町	1			
ハクセキレイ	1		アオバト	1	カルガモ	1	スズメ	1			
ヒヨドリ	1		カルガモ	1	ツバメ	1	碧南市	1			
ムシクイ	1		カワラヒワ	1	豊明市	1	イワツバメ	1			
ムクドリ	1		シロハラ	1	ドバト	1	みよし市	2			
稲沢市	9		ツバメ	2	豊橋市	20	スズメ	1			
アオバト	1		ドバト	3	アカショウビン	1	ツバメ	1			
スズメ	1		ムクドリ	1	オオミズナギドリ	1	岐阜県多治見市	1			
チョウゲンボウ	1		北名古屋市	4	カワセミ	1	ドバト	1			
ツバメ	2		スズメ	2	カワラヒワ	1	静岡県湖西市	1			
ハクセキレイ	1		ツバメ	1	キジバト	1	ヒヨドリ	1			
ヒヨドリ	1		ムクドリ	1	スズメ	2					
ムクドリ	2		清洲市	2	ダイサギ	1					
犬山市	6		スズメ	1	ドバト	2					
総数											154

### 保護された動物の年齢について

表 5

傷病鳥の年齢	
成体	59
幼体	86
空白	9
総計	154

傷病鳥の成長区分（成体または幼体）の比率は、幼体の比率が 59%（前年比-2%）でした。昨年度と比較して、特に大きな差はありませんでした。

### 保護日時について

月別の保護件数（表 6）は、前年度は 6 月がピークでしたが、平成 29 年度は 5 月がピークとなっています。表 7 及び表 8 の 5 月の保護頭数を見ていただくと、幼鳥の保護が 34 羽ととても多く、とくにヒナの保護（前年 5 月比+13 羽）が数多く認められました。春季は育雛の時期で、複数の卵を育てて巣立ちさせています。巣立ちの時期に飛翔訓練の不十分な巣立ちヒナが巣から落下して多く見られます。外傷のない巣立ちヒナ（巣立ち直後のヒナ）が保護されて来院された場合は速やかに巣に戻したり、仮巣を作って巣立ちのお手伝いをさせていただくようにご指導をよろしくお願いたします。

表 6 月ごとの保護頭数

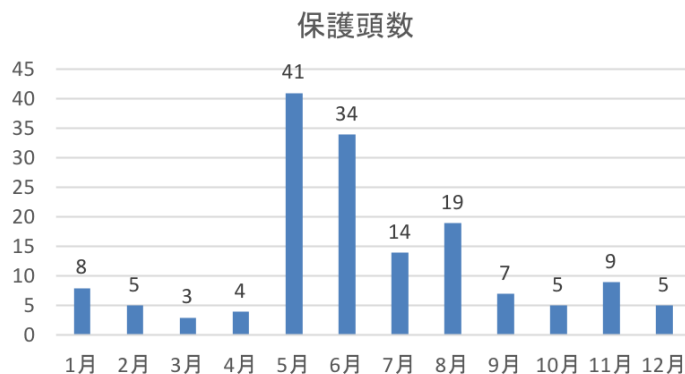
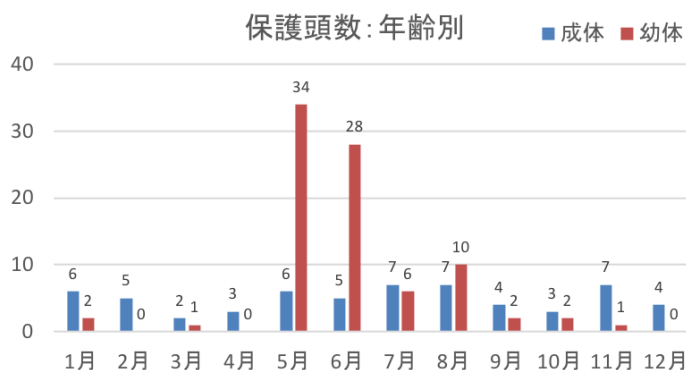


表 7 月ごとの保護頭数（成長区分別）



5～8 月は幼体の保護頭数は多いのですが（表 7）、平成 29 年度は外科疾患の割合が多く認められます（表 8）。これは巣立ち直後のヒナが、飛翔能力が不十分なため、墜落や衝突などが多かったためだと思われます。

成体の保護頭数は 11 月に小さなピーク（表 7）がありますが、年間を通じてほぼ一定の保護頭数です。例年どおり、成体の外科疾患が、通年をとおして多く認められました（表 8）。秋から冬にかけてハト（アオバト、キジバト、ドバト）が最も保護頭数が多いのは例年通りです（表 9）。

10 月から 3 月にかけて、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（環境省）に記載されている検査優先種に記載されている鳥種をアンダーラインで記載しました。検査優先種に該当する傷病鳥につきましては、平成 29 年度より実施しています「野生傷病鳥獣保護委託事業における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」（公益財団法人愛知県獣医師会）に基づいた対応をよろしくお願いたします。検査優先種 3 が高病原性鳥インフルエンザに感染

する危険性が必ずしも高い訳ではありませんが、診療施設にて保護飼養する場合には「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（環境省）に基づいた隔離飼養の徹底をよろしくお願いします。

表8 月ごとの受入時の診断について（成長区分を含めて）

受入時の診断	成体	幼体	受入時の診断	成体	幼体	受入時の診断	成体	幼体
<b>4月</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	内科疾患	1		その他	1	
外科疾患	3		その他	1	1	<b>12月</b>	<b>4</b>	<b>0</b>
<b>5月</b>	<b>6</b>	<b>34</b>	<b>8月</b>	<b>7</b>	<b>10</b>	汚染中毒	1	
ヒナの保護		24	ヒナの保護		4	外科疾患	2	
汚染中毒		1	外科疾患	5	4	動物に問題なし	1	
外科疾患	3	7	衰弱	2	0	<b>1月</b>	<b>6</b>	<b>2</b>
衰弱	1	2	動物に問題なし		1	外科疾患	4	2
その他	2		内科疾患		1	衰弱	1	
<b>6月</b>	<b>5</b>	<b>28</b>	<b>9月</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	動物に問題なし	1	
ヒナの保護		20	外科疾患	4	2	<b>2月</b>	<b>5</b>	<b>0</b>
汚染中毒	1	1	<b>10月</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	外科疾患	3	
外科疾患	4	4	ヒナの保護		1	動物に問題なし	1	
動物に問題なし		1	外科疾患	2	1	内科疾患	1	
内科疾患		2	内科疾患	1		<b>3月</b>	<b>2</b>	<b>1</b>
<b>7月</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>11月</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	外科疾患	2	
ヒナの保護		1	ヒナの保護		1	衰弱		1
外科疾患	5	2	外科疾患	4				
衰弱		2	衰弱	2				
						総計	59	86

表9 月ごとの傷病鳥の種類について（成長区分を含めて）

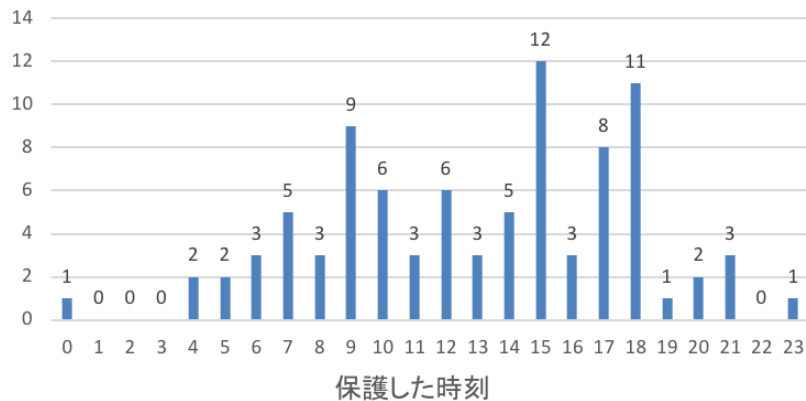
保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体
<b>4月</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	ツバメ	2	3	シロハラ	1	
カイツブリ	1		ドバト	1		スズメ	1	
カワセミ			ヒヨドリ		1	ダイサギ	1	
ドバト	1		マガモ	1		ドバト		1
ムクドリ	1		ムシクイ		1	モズ	1	
<b>5月</b>	<b>6</b>	<b>34</b>	<b>8月</b>	<b>7</b>	<b>10</b>	<b>12月</b>	<b>4</b>	<b>0</b>
アオバト		1	アマサギ	1		ウグイス	1	
カラス（種別不明）	1		ウミウ	1		キジバト	1	
カルガモ		1	オオミズナギドリ			ドバト	1	
カワラヒワ		1	キジバト	1	2	ハクセキレイ	1	
キジ		1	スズメ		2	<b>1月</b>	<b>6</b>	<b>2</b>
キジバト		1	ツバメ	1	3	アオバト	1	
スズメ	1	14	ドバト	2	1	<u>オオコノハズク</u>	1	
ツバメ	1	7	トビ	1		カワウ		1
ドバト	1		ハクセキレイ		1	キジバト	1	
ヒヨドリ	1		ヒヨドリ		1	ゴイサギ	1	
ムクドリ	1	8	<b>9月</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	ツグミ	1	
<b>6月</b>	<b>5</b>	<b>28</b>	アカショウビン		1	ドバト		1
カワラヒワ	1	1	カルガモ	1		ヒヨドリ	1	
スズメ	1	8	カワセミ	1		<b>2月</b>	<b>5</b>	<b>0</b>
ツバメ	1	6	スズメ	1		キジバト	1	
ドバト	1	4	ドバト	1		<u>チョウゲンボウ</u>	1	
ハクセキレイ		3	ヒヨドリ		1	ドバト	1	
ヒヨドリ	1	2	<b>10月</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	ヒヨドリ	1	
ムクドリ		3	イワツバメ	1		ムクドリ	1	
ムシクイ		1	キジバト		1	<b>3月</b>	<b>2</b>	<b>1</b>
<b>7月</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	タシギ	1		<u>カルガモ</u>	1	
イワツバメ		1	ツグミ	1		スズメ	1	
カワウ	1		ドバト		1	ムクドリ		1
カワセミ	1		<b>11月</b>	<b>7</b>	<b>1</b>			
スズメ	1	1	アオバト	3				
						総計	59	86

\*成長区分の記載が無い傷病鳥は、種名のみの掲載。

\*10月～3月の期間、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に記載されている検査優先種はアンダーラインで記載。

## 保護時間帯について

表 10



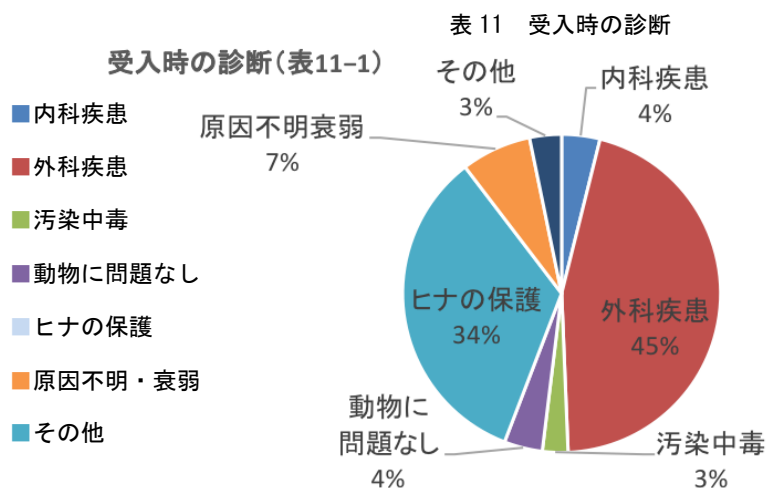
保護した時間帯につきましては、例年と変わりありませんでした。保護者の生活習慣に伴う移動中に、発見し保護される事によるものではないかと考えられます

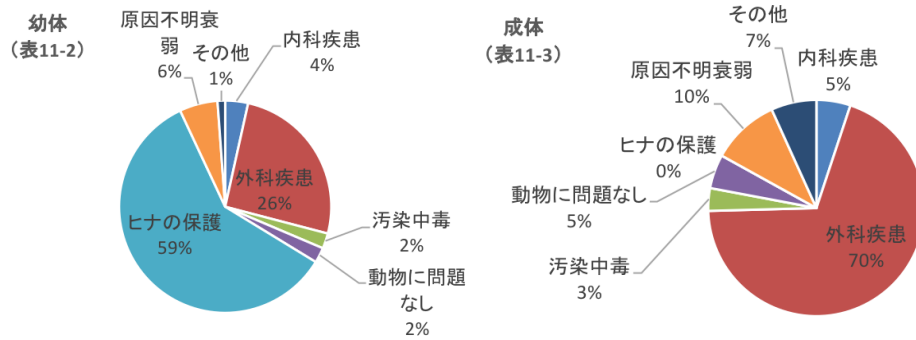
## 寄生虫について

外部寄生虫では、ハジラミ 2 件・シラミ 2 件・ノミ 1 件・不明 73 件・なし 63 件でした。内部寄生虫は、トリコモナス 1 件・吸虫 1 件・原虫 1 件・不明 110 件・なし 27 件でした。

皆様のご協力により、前年同様の記載率でした。寄生虫は疫学調査にもなりますので、外部寄生虫は外観の目視検査だけでも構いませんのでカルテへの記載を今後ともよろしくお願いいたします。

## 受入時の診断と予後について





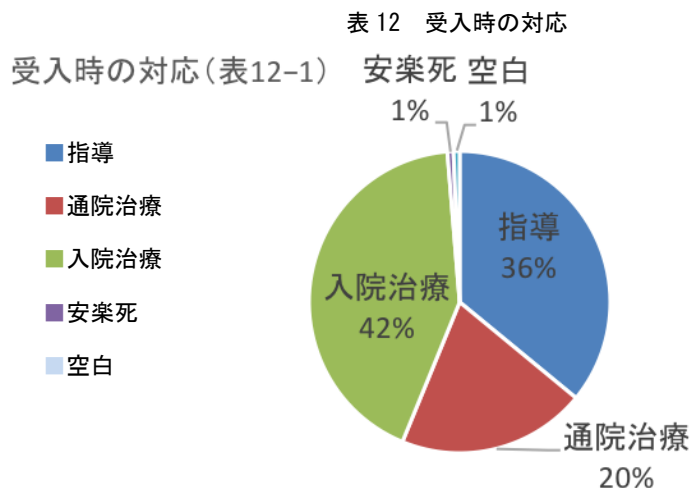
受入時の診断は、外科疾患 45%（前年比+6%）、原因不明・衰弱 7%（前年比-7%）、ヒナの保護 34%（前年比+4%）の3つで 86%を占めて例年とほぼ同じ割合でした。前年度と比較して、外科疾患およびヒナの保護の増加が認められました。

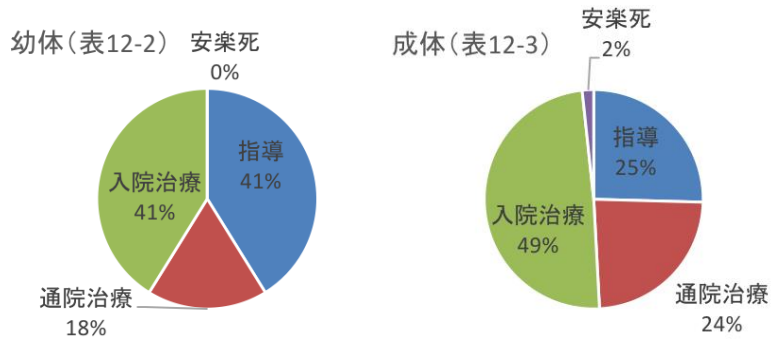
幼体のみで分析した場合（表 11-2）にも、ヒナの保護 59%（前年比+4%）、原因不明・衰弱 6%（前年比-3%）、外科疾患 26%（前年比+1%）の3つで 91%を占める結果となり、全体の割合とほぼ同じ割合になりました。

成体のみで分析した場合（表 11-3）には、外科疾患 70%（前年比+15%）、原因不明・衰弱 10%（前年比-12%）で 80%（前年比+3%）を占めて例年とほぼ同じ割合でしたが、外科疾患の大幅な増加と同時に、原因不明・衰弱の減少が認められました。

### 受入時の対応について

受入時の対応は入院治療が 42%（前年比+10%）と大幅な増加が認められました。また、1回のみの治療を含む指導が 36%（前年比-14%）と大きく減少しました。通院治療は 20%（前年比+）と、やや増加が認められました。平成 29 年度は、重篤化した傷病鳥が多く認められ、入院治療の割合が多くなりました。（表 12-1）。



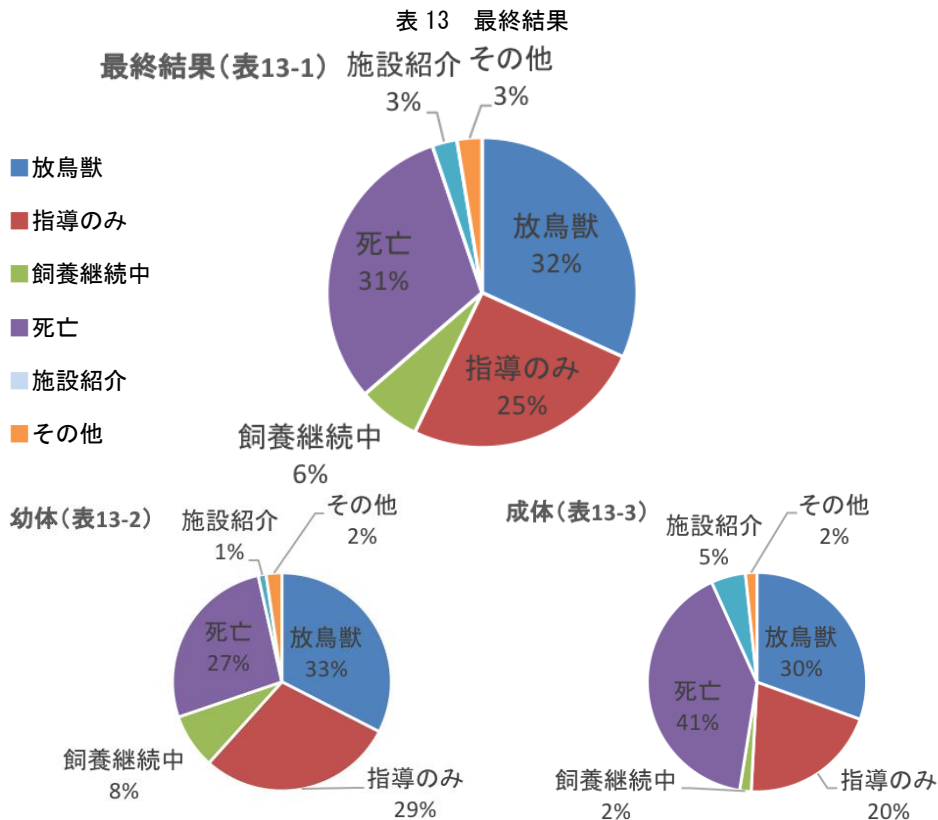


幼体の場合 (表 12-2) には、指導 41% (前年比-16%) の割合が大幅に減少し、入院治療 41% (前年比+7%) がやや増加したのが大きな特徴です。これは重篤化した衰弱したヒナの保護や外科疾患が多かったためだと思います。

成体の場合 (表 12-3) には、外科疾患がほとんどですが、入院治療 49% (前年比+16%) が大幅に増加し最も多く、指導 25% (前年比-17%) が大幅に減少しました。また、通院治療 24% (前年比+2%) で横ばいという割合になりました。重度の骨折や衝突が多かったため、入院治療がとても多く見受けられました。

通院治療の場合で、飼養先である程度の期間 (1ヶ月以内) 保護飼養が必要と判断した場合や、2回以上の診察及び治療を行う必要がある場合は、「短期の保護飼養の連絡票」を保護者に記入していただき、獣医師会事務局に FAX していただきますようお願いいたします。

### 最終結果について



最終結果 (表 13-1) は、死亡 31% (前年比+5%) および指導のみ 25% (前年比+3%) がやや増加し、放鳥獣 32% (前年比-2%) の若干の減少が認められました。

健康もしくは軽度の症状で放鳥可能と判断した傷病鳥が指導に含まれている可能性が高く、放鳥獣と指導のみを合わせた比率として考えると 57% (前年比+1%) で前年と同様の割合でした。

幼体の場合（表 13-2）には、放鳥獣および指導のみの比率は前年度とほぼ変わりはありませんでした。死亡 27%（前年比+4%）飼養継続中 8%（前年比+1%）の増加が認められ、施設紹介 1%（前年比-7%）の大幅な減少が認められました。

成体の場合は、死亡 41%（前年比+14%）と大幅な増加したのが大きな特徴です。それに伴い、施設紹介（前年比-6%）の減少が認められました。また、放鳥獣 30%（前年比-1%）、指導のみ 20%（前年比+1%）に大きな変化はありませんでした。重篤化した外科疾患が多かったためだと思われます。

## 費用の概算（診療費および保護者への請求額）について

診療費の記載（0を含む）がありましたのは、111 件でした。その総額は、1,040,828 円（前年比+343,472 円）で、1 件あたりのカルテ単価は 9,377 円（前年比+5,226 円）でした。記載がありました総数の 32%（前年比-3%）が 0 円と記載されていましたが、重篤化した傷病鳥が多かったことが大幅な合計診療費の増加に影響しているのではないかと考えられます。

請求額の記載がありました総数は、120 件でした。その総額は 64,961 円（前年比+3,630 円）で、1 件あたりのカルテ単価は 541 円（前年比+180 円）でした。

表 14 受入時の診断と費用の概要

費用の概算 受入時の診断	合計診療費	平均診療費	記載件数	合計請求額	平均請求額	記載件数
内科疾患	2,500	2500	1	0	0	1
外科疾患	758,859	14,053	54	37,728	639	59
汚染中毒	36,400	18,200	2	0	0	2
動物に問題なし	6,000	2,000	3	0	0	4
ヒナの保護	197,309	5,059	39	25,733	612	42
原因不明・衰弱	22,100	2,456	9	1,500	167	9
その他	17,660	5,887	3	0	0	3
総計	1,040,828	9,377	111	64,961	541	120

表 15 受入時の対応と費用の概要

費用の概算 受入時の対応	合計診療費	平均診療費	記載件数	合計請求額	平均請求額	記載件数
指導	15,030	470	32	9,890	275	36
通院治療	63,801	2,774	23	27,875	1,072	26
入院治療	960,997	17,473	55	26,196	460	57
安楽死	1,000	1,000	1	1,000	1,000	1
総計	1,040,828	9,377	111	64,961	541	120

表 16 最終結果と費用の概要

費用の概算 最終結果	合計診療費	平均診療費	記載件数	合計請求額	平均請求額	記載件数
放鳥獣	359,292	9,980	36	25,896	700	37
指導のみ	16,406	746	22	13,186	471	28
飼養継続中	360,211	36,021	10	9,711	971	10
死亡	258,691	6992	37	6,700	172	39
施設紹介	32,960	10,987	3	0	0	3
その他	13,268	4,423	3	9,468	3,156	3
総計	1,040,828	9377	111	64,961	541	120

受入時の診断、受入時の対応および最終結果ごとの診療費および保護者への請求額を集計しま



した。今年度も記載がありました総数の 81%（前年比-8%）が 0 円と記載がされているため、平均金額がとても低い値となっています。今年度の特徴としては、外科疾患の合計診療費と汚染中毒の合計診療費の大幅な増加が認められました。それに伴い、通院治療および入院治療の合計診療費の増加も認められました（表 14・表 15）。また、放鳥獣、飼養継続中および施設紹介の大幅な合計診療費の増加が認められたのが大きな特徴です。（表 16）

今年度は放鳥可能なヒナの保護（衰弱や外傷を含む）および外科疾患と、重篤な骨折や衝突などの外科疾患の成体の放鳥率が高くなったのに伴い合計診療費が大幅に増加したためと推測できます。

本来の診療と同じ金額を記載していただけますと、傷病鳥獣の保護指導に関わる費用がどのくらいになるかを皆さんと共有できますし、愛知県に提示することができます。今後とも皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

### 受入時の診断と最終結果について

受入時の診断と最終結果（表 17）について、前年度と比較をしました。内科疾患と診断された 16%（前年比-34%）が放野できましたが、16%（前年比 0%）が死亡しました。外科疾患と診断された 33%（前年比-5%）が放野できましたが、37%（前年比+9%）が死亡しました。汚染中毒と診断された 25%（前年比-25%）が放鳥できましたが、75%（前年比+50%）が死亡しました。ヒナの保護と診断された 26%（前年比-1%）を放野する事ができましたが、17%（前年比-1%）が死亡しました。また、衰弱と診断された 27%（前年比+6%）が放野できましたが、64%（前年比+11%）が死亡しました。

表 17 受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	1	3	0	1	0	1	6
外科疾患	23	9	5	26	4	3	70
汚染中毒	1	0	0	3	0	0	4
動物に問題なし	5	1	0	0	0	0	6
ヒナの保護	14	24	5	9	0	0	52
原因不明・衰弱	3	1	0	7	0	0	11
その他	2	1	0	2	0	0	5
総計	49	39	10	48	4	4	154

表 18 幼体の受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断（幼体）	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	0	1	0	1	0	1	3
外科疾患	19	1	2	8	1	1	22
汚染中毒	1	0	0	1	0	0	2
動物に問題なし	2	0	0	0	0	0	2
ヒナの保護	14	23	5	9	0	0	51
原因不明・衰弱	2	0	0	3	0	0	5
その他	0	0	0	1	0	0	1
総計	28	25	7	23	1	2	86

表 19 成体の受入時の診断と最終結果

最終結果	放鳥獣	指導のみ	飼養継続	死亡	施設紹介	その他	総計
------	-----	------	------	----	------	-----	----

受入時の診断（成体）	中						
内科疾患	1	2	0	0	0	0	3
外科疾患	12	7	1	17	3	1	41
汚染中毒	0	0	0	2	0	0	2
動物に問題なし	2	1	0	0	0	0	3
ヒナの保護	0	0	0	0	0	0	0
原因不明・衰弱	1	1	0	4	0	0	16
その他	2	1	0	1	0	0	4
空白							
総計	18	12	1	24	3	1	59

また、死亡した 54%（前年比+11%）が外科疾患でした（表 17）。成体のみで分類した場合、死亡した 70%（前年比+15%）が外科疾患でした（表 19）。幼体のみで分類した場合は、死亡した 39%がヒナの保護（前年比+22%）でした（表 18）。

## まとめ

昨年度と比較して、重篤な外科疾患の割合が多く、特に成体の死亡率の増加が大きな特徴です。また、重篤な状態でのヒナの保護も多く認められ、幼体の死亡率もやや増加していました。また、軽度な外傷や衝突などによる外科疾患の割合が低く、骨折などの重篤な外科疾患が多く認められたため、1回のみでの治療を伴う指導の割合が大幅に減少し、合計診療費を大幅に上昇したものの今年度の特徴です。

ヒナの保護頭数は、平成 29 年度も増加傾向が認められました。今一度、「ヒナはその場で巣に戻す」という意識を、県民及び保護者に対する啓発をお願いいたします。今年度も、公益財団法人 日本野鳥の会が発行しています「ヒナとの関わり方がわかるハンドブック」を、保護指導獣医師には従事者証とともに同封いたしました。このハンドブックは、ヒナと出会う場面ごとの対処方法やヒナとの関わり方だけでなく、自然や野生動物との関わり方を考える機会になる内容となっています。院内及び保護者への啓発に、ぜひともご活用ください。

また、傷病鳥の保護指導数の大幅な減少が認められました。特に 10 月から 3 月の期間の保護指導数の減少が顕著でした。これは、平成 28 年度と同様に、野鳥に感受性が高い H5N6 亜型の高病原性鳥インフルエンザの国内での発生の影響があるように感じました。ただ、野鳥の生息数そのものに影響があったのか、単純に保護指導数が減少しているは判断がつきませんでした。こちらも今後の動向や最新の知見等を情報提供をしていきたいと考えています。

傷病鳥の保護指導時に診療施設内での感染拡大や、施設外へのウイルスの拡散の防止、及び病院職員等の感染を予防する事を目的として、平成 29 年度より「野生傷病鳥獣保護委託事業における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」（公益財団法人愛知県獣医師会）を実施しています。この中で検査優先 3 に記載されている鳥種（今年度実績は、カルガモ、チョウゲンボウやオオコノハズク）を保護飼養する場合には、隔離飼養を行うようにお願いいたします。また、平成 29 年度には検査優先種ではありませんが、多数のハシブトガラスでも確定検査陽性が確認されていますので、あわせてご注意下さい。